令和５年　　月

本文書の使用に際しては下記の点にご留意ください

１．本文書は使用を強制するものではありません。

２．本文書の配付を契機として、組合員間で協調的行動がとられた場合は、独占禁止法上問題となります。

（顧客名）　　様



全日本印刷工業組合連合会

会長　　滝　澤　光　正

　　新潟県印刷工業組合

理事長 　　 遠山　　　亮

△△△印刷株式会社

代表取締役社長 ○○○○

印刷物ご発注に関するお願い

拝啓　貴社益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素は、格別のお引き立てを賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、印刷業界ではここ数年のコロナ禍の影響を受け印刷需要の落ち込みが進む中、印刷物の主要資材である印刷用紙、インキ、刷版材料等の度重なる値上げとともに、原油、石炭、ＬＮＧの輸入価格の上昇と円安の影響によるエネルギー価格の高騰など、これまでに経験したことのない非常に苦しい経営環境下に置かれています。

私ども印刷業界は、お客様の要請に応えるべく従来にも増して生産性の向上やコスト削減などの合理化を懸命に進めてまいりましたが、現状はもはや自社努力だけでは吸収できない限界を超えたものとなっています。

ご高承のとおり、政府では、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇分の適切な転嫁を進め、賃金引上げの環境を整備するために「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を策定し、毎年３月と９月を「価格交渉促進月間」と定めて、原材料費・エネルギーコスト・労務費などの上昇分を適正に転嫁する環境づくりを強力に推し進めているところです。

しかしながら印刷業界の価格転嫁は進まず、コスト増に対する転嫁率は44.8％に留まって、全産業の平均を下回っています(中小企業庁調べ)。今、産業界全体で賃上げの機運が高まっていますが、今後も資材や電気料金の値上げなど、更なるコストの上昇も予想され、このままでは賃上げどころか企業の存続も危ぶまれる事態となります。

お客様各位におかれましても、厳しい経営を強いられている中で誠に心苦しいところではありますが、私ども印刷業界の置かれている状況や政府の転嫁円滑化施策をご賢察いただき、今後の印刷物ご発注に際しましては、改めて格別のご理解とご高配を賜わりますようお願い申しあげます。

敬具